

平成25年度 第1回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会 会議要録

日 時：平成25年7月29日（月） 15：00～17：00

場 所：本庁4階 議会会議室

出席者：落合智治委員、河野順子委員、星法子委員、松岡淳一委員、安田是和委員、  
山口忠保委員

【小山市】

大久保寿夫市長、日向野貞二企画財政部長、黒川光政財政改革課長

【新小山市市民病院】

島田和幸理事長、小平喜之事務部長、小川純子看護部長、山中忠男総務課長、  
上橋康男建設課長

【事務局（保健福祉部健康増進課緑の健康づくりの森推進室）】

栗原千早保健福祉部長、飯村智子健康増進課長、猿山悦子緑の健康づくりの森推進  
室長、池澤信行地域医療推進担当、関将主査

会議経過：

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 市長挨拶

発言者	内 容
4. 報告事項	
(1) 地方独立行政法人新小山市市民病院平成25年度年度計画について	
委員長	それでは、審議の前に会議の公開、非公開について決定したいと思います。不都合な場合を除いて原則公開としたいが、いかがでしょうか。
	「異議なし。」の声あり。
委員長	それでは 4. 報告事項（1）について事務局より説明願います。
事務局	それでは資料の1ページをご覧ください。資料1から資料3まで新市民病院より説明を申し上げますのでよろしくお願います。
新市民病院	（報告資料1～4について説明）
委員長	先ほどの事務局の説明について、ご質問ご意見有りませんでしょうか。
副委員長	長期の貸付金についてですが、新市民病院にとって看護学生の確保は非常に大切と思いますが、看護学生はどのくらいの率で戻ってきていますが。
新市民病院	貸与額が11人分ございまして、一か月6万円を貸し出しております。11人という人数を引き上げて確保していくことも考えております。
新市民病院	修学資金に関しては現在17名、25年4月には2名が戻ってきました。来年度からは現在のところ4人ずつ戻る見込みでおりますので、そこに採用が入ると新人だけで10人以上の確保は見込まれております。
副委員長	そのほかにも募集されるでしょうから、修学資金を出した方々は戻ってきてくださいよとのアクションをお願いします。
委員	目標指標ですが25年度の医師数が40名ということですので3名は入っている。看護師も微増ということでしたが、23年度の実績値と25年度の目標値が同じ数ですが、医師が増えるということは看護師が必要となってくると思います、この辺について目標値の設定はどうお考えでしょうか。
新市民病院	看護師につきましては25年度独法化の時に退職数が増えるのではないかと

	<p>予測がありました。例年 10 人程度の退職数に対し今年度は多めで 14 名の退職者がありました。それにもなって採用が増えていた点もあったので 25 年度の目標値は大きな数とはしませんでした。確かに医師が増える分、数を多く欲しいところですが、毎年の入職退職を考えた結果同じ数になった状況です。また 7 対 1 を考えまして平均患者数が 230 人というのも考えて 212 人を設定しました。</p>
委員	<p>平均在院日数も減らそうとしているわけで、これが短縮されるということは看護力を増強しないと質が落ちてしまうと思うので、ちょっと設定が控えめかと思いますが。</p>
新市民病院	<p>最終的に新病院になった時には 282 人という数字を出しております。今年度も 230 人から 40 人に持っていきかけたのですが、現実的に集まる数はそこまで望めないということで確かに控えめの数字となっています。</p>
委員	<p>紹介率と逆紹介率の 3 か月間の数字が今年度の目標値に対してなかなか厳しい数値になっているんですけど、連携協力医療機関数はこの 3 か月でどの様に推移しているのか説明をお願いします。</p>
新市民病院	<p>年間 5 件以上紹介をいただく医療機関ということで、年で数えておりますので現在数は把握しておりません。そうは言いましても 150 件以上のところに副院長をはじめチームでご挨拶に繰り返し行っておりまして 160 件くらいまでは把握できております。数としてはそのくらいは確保できるのかなと思っております。あとは深さの問題として今まで 5 件の紹介だったものが 10 件になれば率も上がります。たまたま眼科の診療が再開したことによる影響もわずかに出ているのかなとも思います。目標値に少し届かないのかなとの心配をしておりますが、深める努力はしております。</p>
委員	<p>かつて開放ベッドを持っているときに登録医制度でやっていたが、その時はあまり活用されていなかったかと思うが、その時の登録医数はどのくらいあったんですかね。</p>
新市民病院	<p>比較資料はありません、当時からいろいろあったかもしれませんが、地域の先生方との関係といえは大きく違いはないのかなと思います、あとは中身の濃さなのかなと思います。</p>
委員	<p>地域医療支援病院をみるとかなりハードルが高いですが、将来的に新小山市病院はそこを目指していくのでしょうか。</p>
新市民病院理事 理事長	<p>地域医療支援病院に関しましては国レベルでも見直しがございます、もう少し紹介逆紹介と救急の部分を別個にして、救急も一定の数、紹介逆紹介も純粋な数となっております、我々もそれを意識してアクションプランの中で重要な項目として挙げております。自治医大はやっていますが登録医療機関制度を作らなくてはならないので、先ほど言ったような開業医との連携懇談会や、訪問などいくつかの試みを行って、とにかく目標完結を目指しています。診療報酬がとるかからないかで大きな違いがありますので、この病院としては取るべきだと考えてます。</p>
委員	<p>下都賀病院はやってましたよね、であれば新市民病院ができないことはないと思ってますし、やはり経営上全然違う、ぜひ頑張ってくださいと思います。</p>
委員長	<p>市民病院にない診療科目がありますよね、市民病院から逆に私のほうに紹介されてきた患者さんで、やっぱり市民病院のほう、例えば脳神経内科のほうで見るべきとなった時どのように換算されるのでしょうか。</p>
新市民病院理事 理事長	<p>連携のためにやっておる行為なのでその都度カウントだと思います。</p>

委員	平均在院日数ですが、短縮するということは急性期の患者さんを次どこに移っていただくかとなった時の受け皿についてが一つ、もう一つは思い切って在宅に戻ってしまつて診療所の先生にお願いすると紹介率が上がると思う、その代わり在宅をしながらか具合の悪いときは市民病院に逆紹介してもらうという形で、在院日数とのつながりになるのかなと思います。宇都宮市内のいくつかの支援病院で悩んでいるのが独居老人が救急で運ばれてくると帰るところがないということ。ここは地域医療連携室が一番活躍するところかなと思うので、在宅と診療所との関係から在院日数の件は考えられるかなと思います。
新市民病院	現在当院では地域医療連携協議会として、小山を中心に結城・城西まで含めて12病院と3か月に1回協議を行っておりまして、顔の見える連携をしましょうということで、病院間の受け皿についてはかなりスムーズになってきております。脳卒中パスと大腿骨頸部パスは2病院ないし3病院と、このところはうまくいっております。その他の回復期、療養型についてもお願いをしているところですが、なかなか空きがないということで、その分当院で亜急性病床を36ほど届出をしております。そちらで入院日数60日をもって在宅のほうへもっていきこうと動いております。カンファレンスもまめにやっておりますので在宅の訪問看護師やケアマネも含めて退院支援を現在行っているところです。やはり単身のかたについて家族の協力がいないという形では在宅復帰が厳しくなっているというのが現状であります。
委員長	一般の開業医に対しての取り組みはされてますか。
新市民病院	開業医の先生ですと在宅の訪問診療、訪問看護に関しては協力していただいて直接来ていただいて話し合いに入っていただくこともあるのですが、数が少ないというのが現状でして、協力してくれる先生が小山市は特に少ないです。
新市民病院理事長	回復期リハのようにどんどん回転できるような部分は、数施設あつてうまく連携できているんですけど、うちへ帰れる、療養型のところへ行くとなった時のものですごい困るんです。ですので開業医型の在宅診療の部分ともう一つ療養型がうまくできるようになっていくのがこれからの課題です。
委員長	医師会としても十分な取り組みをしたいと思います。他にご意見ありませんか。
委員	貸借対照表は通常流動資産が先にくると思いますが、逆になっているのは病院の会計だからなのでしょうか。
委員	独法の会計基準上は固定資産から記載する方式となっております。
委員長	他にありませんか、ないようでしたら(2)地方独立行政法人新小山市市民病院平成25年度第一四半期の状況報告についても合わせて報告がありましたのでこちらについてのご質問はどうですか。
委員	一点お聞きしたいのですが、新病院建設事業費の財源として耐震化交付金を充てることは問題ないのでしょうか。
新市民病院	現在の建物が耐震基準を満たしていないものですから、それを建て替えるということで認めていただいております。
委員長	他にありませんか、それでは次に審議事項に移ります。(1)地方独立行政法人新小山市市民病院の評価基準等の作成について事務局より説明願います。
5. 審議事項 (1) 地方独立行政法人新小山市市民病院の評価基準等の作成について	
事務局	予定の時間まで10分ほどになっております。本日はスケジュールと評価基準

	<p>作成の手順だけ説明させていただいて次回に審議させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(資料1～9について説明)</p>
委員長	<p>今の説明に対して、何かご意見ありましたらよろしくお願いします。</p> <p>それではこのことは次の会の宿題となることとなります、それでよろしいですか。それでは今日の審議事項は以上となります。次回まで十分な時間がありますのでこの3項目について事前の評価をしておいていただきたいと思います。</p>

6. その他

(事務局から次回10月2日開催の案内)

7. 閉会